

和歌山信愛大学特別活動指導論における 「いじめ防止体験ワークショップ」について

The bully trial workshop in terms of
the study of Extracurricular Activities of Wakayama Shinai Univ.

原 啓司

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、いじめの認知件数が過去最多となった。また重大事態の発生件数も同様の結果である。いじめは、教育現場が抱える大きな課題となっている。特別活動には「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という視点があり、よりよい人間関係の形成には、いじめの未然防止に役立つと考えられている。和歌山信愛大学教育学部の特別活動指導論の授業においていじめ問題を体験的に学ぶことを通して、学生たちとこの問題を深く掘り下げてみた。

キーワード：いじめ問題、えんたくんミーティング、いじめ・暴力克服プログラム

1 はじめに

2024年10月31日に文部科学省から「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が発表された。そこには令和5年度小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、732、568件(前年度681,948件)であり、前年度から50,620件(7.4%)増加した。児童生徒1,000人当たりの認知件数は57.9件(前年度53.3件)と3年連続増加し、過去最多となったと報告されている。加えて、いじめの重大事態の発生件数は1,306件(前年度919件)であり、前年度から387件(42.1%)増加し、こちらの数値も過去最多となった。なお重大事態のうち490件(37.5%)は、重大事態として把握する以前にはいじめとして認知されていなかった。この結果から、今回の数値以上のいじめが学校現場で起こっていることが推測できる。また令和6年度版「警察白書」でも令和5年度のいじめに起因する事件数が292件、検挙・補導人員が404人とこちらも過去最多となっている。毎年のように過去最多を更新している現状に現在の教育現場が抱える課題としていじめ問題は注視していかなければ

ならない。そして、いじめを防止する手立ての一つとして、人間関係形成力を育む特別活動の実践が求められている。

和歌山信愛大学教育学部子ども教育学科では、2年次後期に特別活動指導論の授業を行っている。これから学校現場へと進路選択を進めていく学生にとって特別活動は重要な学習内容であり、とりわけ学級担任制を基本とする小学校では、学級活動・学級指導は学校教育活動全般を通じて欠くことのできない教育活動である。そこで本授業の中にいじめ問題を取り上げ、学生たちが現状をから、この問題に深く意識を向けることをねらいとして、いじめ体験学習を実施した。

2 「学習指導要領」「生徒指導提要」より

「小学校学習指導要領」(2017年告示)第6章の第1「目標」には特別活動の目標が次のとおり示されている。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよき可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を

育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようになる。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方にについての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

この目標の（3）にある「人間関係をよりよくする」という文言には、規範意識や道徳心、自律心の低下から起こるいじめ、不登校、学級崩壊などの深刻な現在の教育現場の課題が背景にある。子どもたちにとって学校は、共に学び、共に遊び、共に働く場であり、つまりは小さな社会だといえる。特別活動はこの小さな社会である学級や学校でよりよい生活や人間関係づくりを対象とした教育活動であり、現在の教育課題と直接対峙していく教育活動であるといえる。また道徳との関連を考えると、道徳科で価値の内面的な自覚を図り、特別活動がそれを体験的に実践していく場となっていくと捉えることができる。

「小学校学習指導要領特別活動編」（2017年）では、第2章「特別活動の目標」（3）の③「互いのよさや可能性を発揮しながら」において、

特別活動における集団活動の指導に当たっては、「いじめ」や「不登校」等の未然防止等も踏まえ、児童一人一人を尊重し、児童が互いのよさや可能性を発揮し、生かし、伸ばし合うなど、よりよく成長し合えるような集団活動として展開しなければならない。児童が自由な意見交換を行い、全員が等しく合意形成に関わり、役割を分担して協力するといった活動を展開する中で、所属感や連帯感、互いの心理的な結びつきなどが結果として自然に培われるようにならねるべきものである。このような特別活動の特質は、学級経営や生徒指導の充実と深く関わるものである。

と明確に「いじめ防止」と特別活動との関連が示されている。特別活動による人間関係形成力が「いじめ未然防止」につながることがここでも明らかとなっているのである。

また、「生徒指導提要」（2022年）第2章2.5.1には特別活動と生徒指導の関連が次のように示されている。

特別活動は、生徒指導の目的である「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支える」ことに資する集団活動を通して、生徒指導の目的に直接迫る学習活動であると言えます。

この文言からも特別活動が生徒指導の目的から見ても重要な教育活動であることがよく理解できる。また生徒指導提要の第4章では、いじめが大きく取り上げられており、この問題の重要性が伺い知れる。

加えて、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（2021年）の「はじめに」に示された次の文言に注目したい。

日本の学校教育はこれまで、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながることができる居場所としての福祉的な役割を担ってきた。この役割の重要性は今後も変わることはない。

コロナウィルス感染予防のため臨時休校措置がとられたとき、教育に携わる者だけでなく、多くの国民が学校という存在価値を改めて認識したことだろう。学校とは、誰もが希望を持ちながら来ることができ、集団として育ち合う場であり、子どもたちは情操を身に付け、家庭・地域はともにそんな子どもたちを見守り育てていく。この営みこそが学校という存在そのものだと言えるのである。

以上のように特別活動は、学校における教育活動全体を下支えし、子どもたちの成長・発達を促す教育活動だと言える。

3 特別活動指導論での位置づけ

ここまで述べてきたように、特別活動における「いじめ

問題」は今後、小学校教員を目指す和歌山信愛大学教育学部の学生にとっては、重要な学びとなることは明らかであり、全14回の授業の中にどのように位置づけ、どうような内容の学習にするかを考えた時、特別活動における学級活動についての授業の中で位置づけ、方法については、ただ資料だけを読み合うのではなく、より体験的、協働的な学習の場を設定することにした。そして2A、2Bと各クラス内に4～5人の班を編成し、全授業を通して体験活動はその班で行うこととした。

この活動を目的とした班の設定理由については、この年代の学生は高校時代をコロナ禍で過ごし、特別活動における各種行事の経験や他者との交流といった経験が少ないことが想定され、班を設定し、班の一員として協働し他者との交流を通して学習効果をもたらすことを意図したからである。

全14回の授業計画を以下のように設定した。(表1)
(表1)

第1回	特別活動の意義とグループ分け
第2回	特別活動の歴史と学習指導要領
第3回	子どもの人権①：子どもの権利条約
第4回	子どもの人権②：えんたくんワーク
第5回	学級指導と学級経営
第6回	体験活動：いじめ問題といじめワーク①
第7回	体験活動：いじめ問題といじめワーク②
第8回	学級活動のまとめ
第9回	体験活動：学級通信作り
第10回	児童会活動とクラブ活動
第11回	学校行事
第12回	体験活動：グループ活動「群読」①
第13回	体験活動：グループ活動「群読」②
第14回	キャリア教育とキャリア形成

第1回の班の設定については、学生と対話しながら決定の方法を話し合い、合意に基づいてくじ引きの形をとった。座席も班で座り、毎時間ローテーションして教室内の班の座席位置を変更していくようにした。結果、授業資料をお互いに配ったり、欠席者の資料を同じ班のメンバーが預かり後日手渡すといった行動が自主的に行われるようになった。

第3回では資料にユネスコの「子どもの権利条約」を使

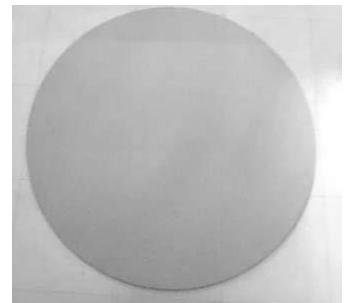
用し子どもの人権を取り上げ、第4回では子どもとの関わり方について、コミュニケーションツール「えんたくん」を活用し、グループ討議を活性化させながらより深く子どもの人権と関わり方について考えるようとした。この2回の授業を受け、第5回では学級経営と学級指導について学習を行うという計画で授業を進めていった。

※コミュニケーションツール「えんたくん」について

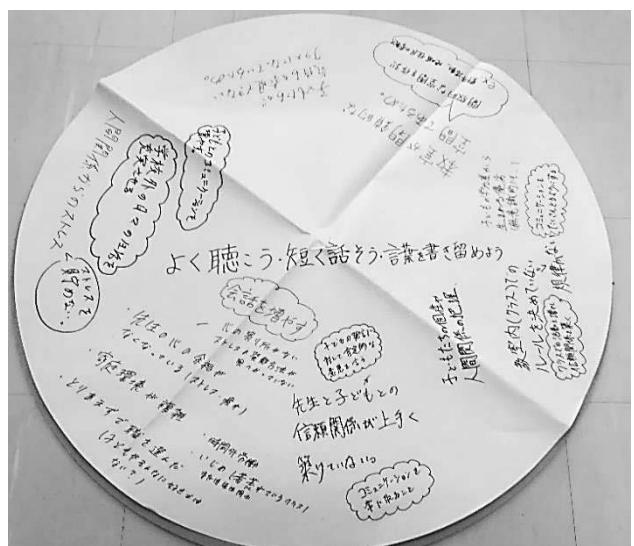
「えんたくん」とは直径1m程の円形段ボール板のこと。4～5人が輪になって座りこの段ボール板を膝の上に乗せ、さらにその上に同じサイズの書き込み用の紙を置いて使う。輪になって座ることで序列が見えにくくなり対等な関係を作りやすくなり、それにより会話が活性化されやすくなるという利点を生みやすくなる。川嶋直（公益社団法人日本環境教育フォーラム理事長）が考案し、2013年に公益社団法人日本環境教育フォーラム主催「清里ミーティング」において初めて導入された。

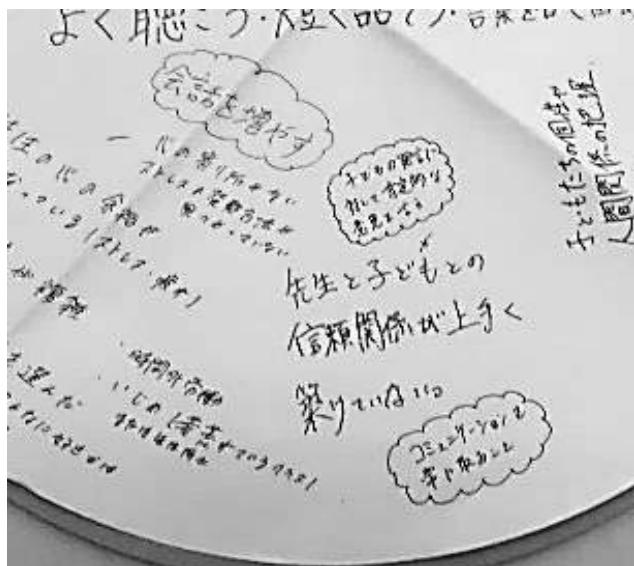
※えんたくんの写真（図1）と第4回のワーク「不適切な関わりをなくすには」での結果写真。（図2、図3）

（図1）



（図2）





(図3)

4 いじめ体験ワークショップ

第5回までの学習を経て、第6回・第7回といじめ体験ワークショップを行った。内容については、武田（2012）から選んで行った。

○第6回 「いじめ」って何？

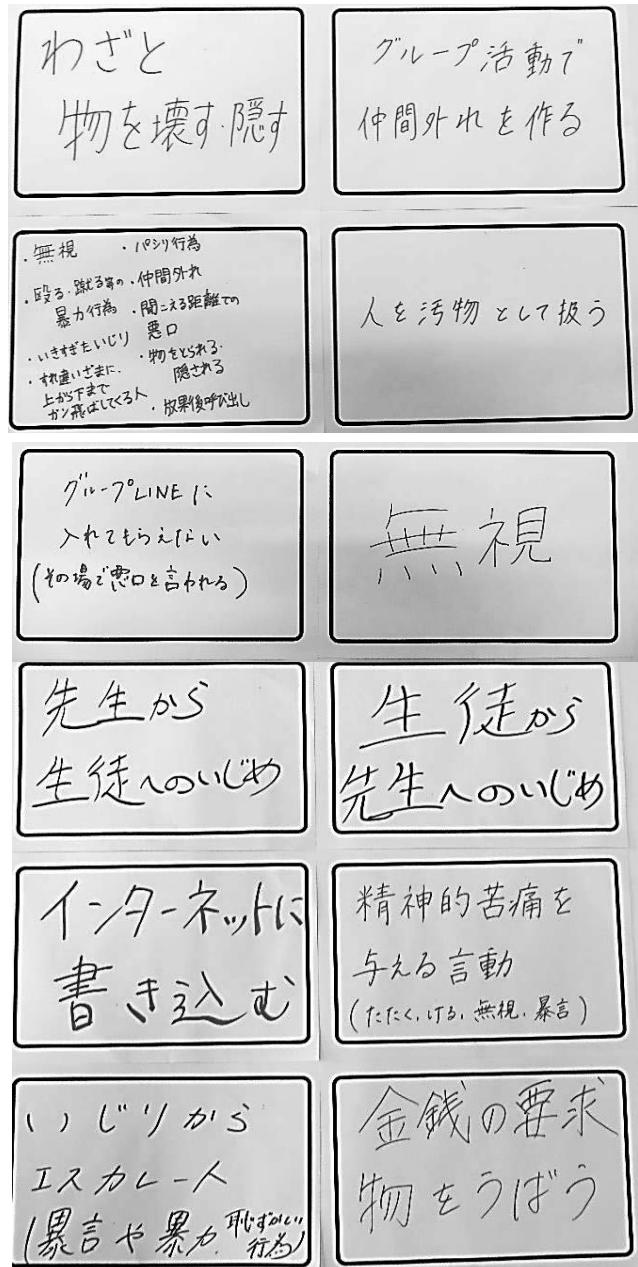
授業では、まず平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法の第2条にあるいじめの定義から学習した。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

この定義を出発点に、まずいじめ防止対策推進法（概要）を学習した。次に学校が公開しているいじめ防止基本方針については、和歌山市立宮小学校と御坊市立藤田小学校の方針から両校の了解を得て、QRコードから両校のHPのいじめ防止基本方針を閲覧した。これらの学習を経て、ワークショップ（1）「いじめって何？」を実施した。

これは、学生たちが考えている「いじめの行為」もしくは「いじめにつながる行為」をB5の用紙に書き、一覧にして全員で見合うというものである。学生たちが書き出し

た「いじめの行為」もしくは「いじめにつながる行為」を紹介する。（図4）



(図4)

学生の考えたいじめを整理すると、身体への暴力、言葉の暴力、無視、金銭の要求、ネットへの書き込みやLINEグループからの排除等が多く見られた。中には、教師から生徒へ、生徒から教師へといった形のいじめもあり、意見交流では自身の経験を上げてきた学生もいた。この活動は小学校高学年で行った場合でも同様の結果が現れる。年度初めの学級会で実施することで児童の意識調査と同時に啓発となることが期待できる。

○第7回 大切なものが奪われたとき

第6回を受けて第7回でのいじめ体験ワークショップでは、「大切なものが奪われるとき」という疑似体験ワークを行った。このワークも武田（2012）を参考に実施した。実施方法は下記に記す。

いじめワーク その2：大切なものはなんですか？

①あなたにとって大切なものはなんですか

6枚のカードにひとつずつ書いてください

②班のメンバーとお互いにカードを見せ合いましょう

③あなたのカードの6枚のうち 手放してもよいと思うものを3枚捨ててください

(図5)

まず、6分割した用紙に自分にとって大切なものを六つ書き入れ6枚のカードにする。次に班の中で見せ合ったあと、その6枚から3枚を選んで捨てる。(図5) 結果、捨てられない3枚が手元に残ることになる。学生たちが書いた内容は以下のようない内容で、残した3枚には、命、家族、ペットといった生命に関わるもののが多かった。(図6)



(図6)

そして次に残った3枚のカードから1枚、隣の人に抜いてもらい、抜いた人はそのカードをごみのよう捨ててもらうのである。(図7)

いじめワーク その2：大切なものはなんですか？

④のこった3枚のカードを隣の人に見せ 1枚ぬいてもらいます

1枚のカードぬいた人はそのカードを捨てます

⑤それが実際のできごとだったらと想像してください

⑥大切なものをほかの人にうばわれたときの気持ちを話してください

(図7)

ゲームであったとしても自分がイメージして書いた大切なものを目の前で無造作に捨てられるのは、気分のいいものではない。学生たちの感想にも「分かっていても本当にいやな気分になった。」と書かれていた。小学生で行った場合でも一様に子どもたちは嫌悪感を口にする。大切なものが奪われた時の気持ちを疑似体験することになるのである。授業では、この後、班で話し合うことでその時の気持ちを共有した。

ワークショップを終えて、えんたくんを使ったグループセッションを行った。えんたくんミーティングについては、第4回の授業で「不適切な関わりとは。」というテーマで実施していたので、2回目となる今回では違和感なくすぐセッションに入ることが出来た。(図8)

いじめワーク その3：いじめをなくすことができる？

- ・難しい問題ですね 各班で話し合います
- ・まず、進行役を決めてください
- ・決まった班から 開始してください

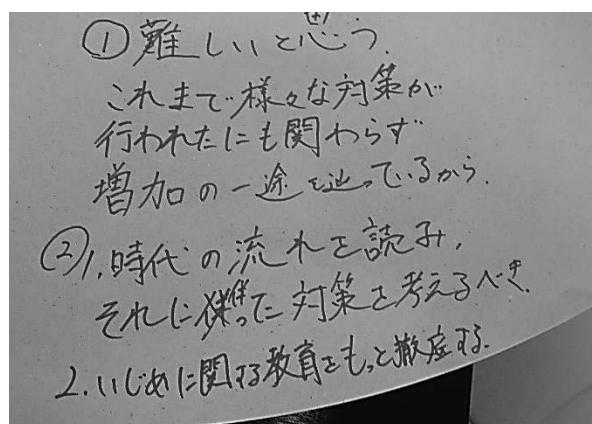
いじめワーク その4：いじめがおこらないようにするには

- ・これも難しい問題ですね グループの中で考えを出し合います
- ・進行係を交代してください
- ・新しい進行役と記録が決まったら 開始してください

(図8)

えんたくんミーティングの結果は次のようになつた。

(図9-14)



(図9)

① 完全にはできない？

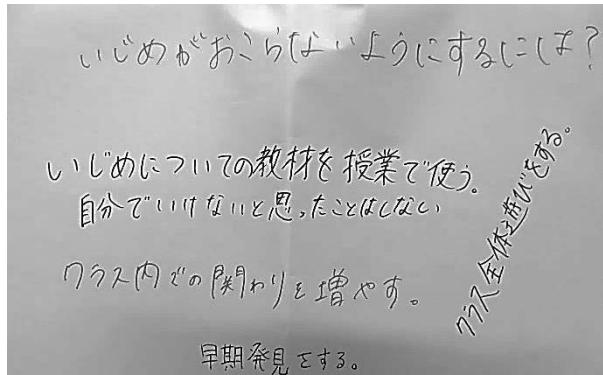
② 先生と子ども間の信頼関係

・学級経営の工夫

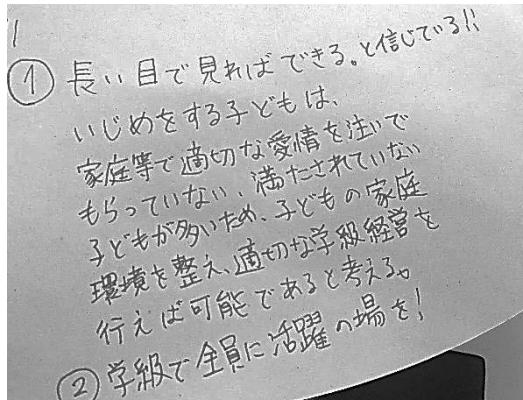
↳(ex) 子どもに相手を尊重

するなどの力などを知り、もらう

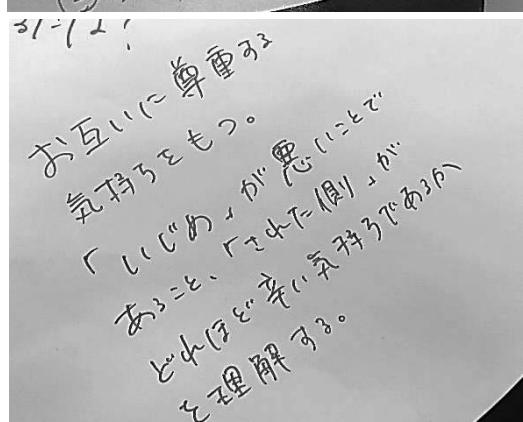
(図10)



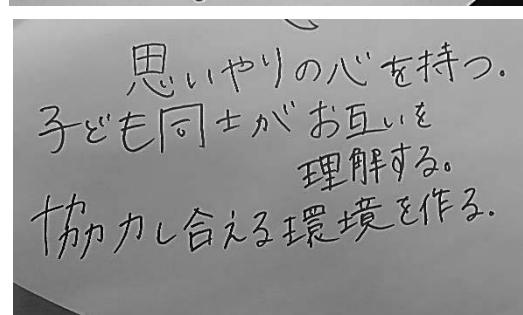
(図 11)



(図 12)



(図 13)



(図 14)

結果から、「いじめはなくすことはできないだろう。だが教師の働きかけによって減らすようにしなければならない。早期に発見して早期に対応するようにしなければならない。」というのが学生たちの出した意見だった。

5 授業後のレポートより

今回の授業を踏まえて、「『令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果の概要』の結果といじめ防止について特別活動の意義の観点から自身の考えをまとめよ。」というテーマでレポート作成を行った。次にそのレポートに書かれた学生たちの感想を含めた意見考察を抜粋して紹介する。全員が本学第2学年生在籍学生である。

本授業で「いじめをなくすためには」という「いじめ」に関するテーマでグループワークを行った。活動を通して、いじめの防止のためには「教師の連携」、「子どもと教師の信頼関係」や「学級経営における教員の配慮」が必要であると知った。

いじめを防止するために子どもたちがいじめに対する知識を増やせるように動画等の教材を一つに使うことや、体験的な学びの機会を得られるような学習をする必要があると考えた。

授業で取り上げた「えんたくん」や「いじめワーク」などを用いて自分がされて嫌なことやいじめについての考えをクラスで話し合い、その意見を先生が保管しておく。そうすることで、子どもたちの中でトラブルが起きた時にその意見を提示して子どもたち自身に気付かせることも大きな対策になると考える。

授業の中で行われた大切なものを書いたカードがどんどん捨てられていくことだったり、何がいじめになるのかを出し合う活動である。これらの活動を取り入れることにより、いじめの残酷さを児童が感じ、いじめをすることは決して許されないことだと認識することができるのではないかと思った。

子ども同士、子どもと教師、教師と保護者が適切なコミュニケーションによって対話することが大切である。また人権意識に関しては、授業内で行つたいじめワーク等を通して他者理解をする機会を設けることが大切であると考える。

今回の講義で学んだような、いじめワークを行うことが生徒や児童にとって最も心に残る教育方法であると私は考えました。いじめワークの授業をすることにより、いじめられている側の気持ちを知ることができ、自分がされたらいやなことを他人にはしてはいけないという感覚を自然と身に付けることができると私は考えました。

子どもたちが道徳的実践力を身に付けられるように、実際のいじめの事例をもとに子どもたちの間で考えてもらう取り組みをすることで傍観者にならないことの大切さやいじめが起こった末路を知ることで自分たちが何をすべきか気づき、人間性と社会性の育成につながると考えた。

道徳の授業でいじめに関するを取り上げることや講義で行った円卓を使ったものや疑似体験をする活動を取り入れることで、いじめられている側の気持ちを少しでも理解することに繋がったり、相手の気持ちを考えた行動や発言になり、たとえ相手の気持ちを考えた行動や発言ができなくなっていても、指導を行う際に思い出させるような発問をすることで相手の気持ちに気づくことができる可能性が高くなると思った。

道徳との横断的な学習を通していじめに対する認識を確認する必要がある。また特別活動の基本的な方向性の中の「人間関係形成」はいじめ防止につながる大切な要素だと考えていて、お互いのことを知ることで思いやりの心を持つことができるようになり、人の痛みを知ることができる人間形成能力が育まれると思う。

学生たちのレポートに目を通してみると、今回の授業に取り入れた体験的な学習活動に対しては一定の評価を得ていたことが分かる。中には、現在学校現場で実施されている「いじめアンケート調査」だけでは到底この問題をいい方向に向かわせることはできないという厳しい意見もあり、今回のような疑似体験や、答えは出ないとしても考えを出し合い、問題について話し合う学習活動は有効だという意見が多かった。

道徳科との横断的な学習という視点も出された。これについても重要な視点である。“なすことによって学ぶ”と言われる特別活動は、まさに道徳科で学んだことを実践する

場であると考えられる。特別活動で養われる人間関係形成力は、いじめ問題を考えるうえで重要な役割を持つと考えていいだろう。

6 おわりに

私自身、昨年度末まで小学校現場に勤務していた。学級担任として、また管理職という立場でいじめ問題に関わってきた。そこで実感したことは、教職員集団の重要性である。問題が起こっても担任一人で抱え込みず、組織として対応することや常に子どものことを話題にできる職員室環境が子どもたちの異変に気付き、早期の対応が可能となることを経験してきた。

今年度より本学に勤務することになり、特別活動指導論の講義担当となった。そこで考えたのがこの現場での経験を講義の中に活かし、学生たちが体験的に学ぶ機会を持つことであった。そこで、学級活動を中心とし、子ども人権、関わり方、学級指導と学級経営、そしていじめ問題について掘り下げようとした。それは来年度、教育実習を経験し、教員採用試験に向けてスタートを切る時期を迎える2年生後期の学習には意義のあることだと考えたからである。

小学校教員の専門性とは何かと問われたとき、「確かな人権感覚を持ち、教科の指導力と教科外の指導力の両輪を回すこと。」というイメージが私にある。本学の学生が教育現場に出た時、子どもたちや教職員と良好な関係を構築し、常に自身を成長させるために学び続ける教員となることを期待している。

参考文献

- 川嶋直・中野民夫著 (2018) 『えんたくん革命 1枚の段ボールがファシリテーションと対話と世界を変える』 みくに出版
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター (2019) 『特別活動指導資料みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）』 文溪堂
- 武田さち子 (2012) 『子どもとまなぶ いじめ・暴力克服プログラム 想像力・共感力・コミュニケーション力を育てるワーク』 合同出版

文部科学省 (2017) 『学習指導要領 (平成 29 年告示)

解説特別活動編』 東洋館出版

文部科学省 (2022) 『生徒指導提要 (令和 4 年 12 月)』

東洋館出版

参考とした web サイト

国家公安委員会警察庁『令和 6 年度版警察白書 pp57-61』

<https://www.npa.go.jp/hakusyo/r06/index.htm>

2024 年 12 月 11 日閲覧

中央教育審議会 (令和 3 年 1 月 26 日) 『「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申)

https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_2-4.pdf 2021 年 1 月 27 日閲覧

文部科学省『いじめ防止対策推進法(平成 28 年 9 月 28 日)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senitoshidou/1406848.htm 2024 年 7 月 23 日閲覧

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (令和 6 年 10 月 31 日)

『令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について』
https://www.mext.go.jp/content/20241031-mxt-jidou02-10002753_1_2.pdf 2024 年 11 月 7 日閲覧